

網走家畜衛生情報

令和7年度(2025年度) 第4号(5月) 北海道網走家畜保健衛生所

- 1 口蹄疫の侵入防止対策を徹底!!
- 2 高病原性鳥インフルエンザに厳重警戒!
- 3 豚熱の侵入防止対策を再徹底!
- 4 馬インフルエンザに注意!
- 5 ランピースキン病に注意!
- 6 牛のサルモネラ症
- 7 防疫演習について
- 8 監視伝染病の発生状況(令和6年次)
- 9 食肉への注射針の残留事故に注意!
- 10 生乳への抗菌性物質の残留事故に注意!
- 11 早めの暑熱対策を!
- 12 放牧シーズン到来!
- 13 令和7年度 家畜伝染病予防事業計画
- 14 牛のヨーネ病自主検査について
- 15 病性鑑定材料の採材及び送付方法について
- 16 着任のご挨拶
- 17 令和7年度 所内体制について

1 口蹄疫の侵入防止対策を徹底!!

口蹄疫は国内での発生は確認されていませんが、近隣のアジア諸国では継続的に発生しています。特に韓国では、2019年に再発生して以降、ワクチン接種による防疫措置を推進していましたが、2025年に入ってから急激に発生数が増加しました。感染地域が南部へ拡大し、4月には豚飼養農場でも発生しています。

新型コロナウイルス感染症が収束し、海外からの外国人観光客が増加している昨今、国内への侵入リスクが一段と高まっています。農場におかれましては、関係者以外の立入禁止、農場入退時の消毒の徹底を基本とした飼養衛生管理を徹底の上、侵入防止に万全を期すようお願いします。

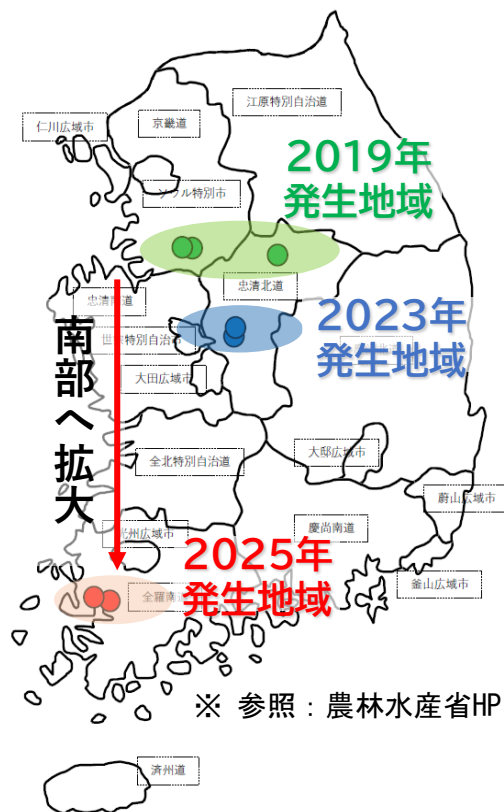
また、技能研修等で外国人従業員を雇用している場合は、当該従業員の母国から国際郵便等で不正に畜産物を持ち込まないよう、改めて指導をお願いします。

早期発見! 早期通報!

口蹄疫は、牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、**泡状のよだれ**を流したり、**口、鼻、ひづめ、乳房に水疱(水ぶくれ)**ができるのが特徴。



【韓国の発生状況】



※ 参照：農林水産省HP

参考：2025年以降の発生頭数
(2025年4月14日時点)

3月：14戸 2,387頭 全て牛

4月：5戸 14,057頭 全て豚

2 高病原性鳥インフルエンザに厳重警戒！

今シーズン（2024年10月～現在）は、14道県で51事例発生し、約932万羽が殺処分されており、道内では10月～11月に厚真町と旭川市で2事例発生しました。

更に、年明け以降、千葉県や愛知県等の家きん飼養農場が多く所在する地域において集中的に発生が確認されており、塵埃による感染拡大のリスクも指摘されていますので、強制換気を行う大規模農場では特に注意が必要です。

また、今シーズンは、死亡野鳥等から本病のウイルスが検出される事例が多く確認されており、道内でもカラス等の留鳥で陽性事例が多発しています。国内では渡り鳥の北帰行が概ね落ち着きましたが、海外では季節に関わらず年間を通して発生する事例も確認されていますので、今後も環境中に常にウイルスが存在している可能性があることを念頭に、鶏舎や防鳥ネットの点検、破損部の修繕、農場・鶏舎へ入る際の消毒等を継続的に行い、飼養衛生管理を徹底するようお願いします。

【発生状況】(2025年5月19日時点)



※ 参照：農林水産省HP

参考1 道内の発生状況

- 1 例目 厚真町 10月17日 肉用鶏 2.0万羽
- 2 例目 旭川市 11月12日 採卵鶏 4.4万羽

参考2 道内の死亡野鳥の陽性事例

- 死亡野鳥の陽性事例数：115事例
- うちオホーツク管内：8事例

参考3 短期間の集中的な発生

- 愛知県：1月2日～1月31日までに13事例発生
- 千葉県：1月12日～2月1日までに14事例発生

衛生管理のポイント

POINT① 衛生管理区域に入る際の消毒を徹底！

- ・衛生管理区域及び鶏舎に入る場合、衛生対策を徹底
- ・車両が入場する際は必ず消毒を実施
- ・やむを得ず物品を持ち込む場合は洗浄・消毒を実施



POINT② 農場・鶏舎専用の長靴を使用！

- ・農場・鶏舎に入る際は、専用の長靴や衣服を使用
- ・長靴や衣服を着替える場所では交差汚染防止を徹底



POINT③ 野生動物の侵入防止対策を徹底！

- ・鶏舎に防鳥ネットを設置し、野鳥の侵入防止を徹底
- ・防鳥ネットや鶏舎の壁等に破損がある場合はすぐに修繕
- ・粘着シートや殺鼠剤でねずみを定期的に駆除



3 豚熱の侵入防止対策を再徹底！

国内では、2018年に岐阜県で発生して以降、野生イノシシを介して全国に広くまん延し、これまでに99事例の発生が確認され約42.9万頭が殺処分されています。

現在、本道を除く46都府県がワクチン接種による発生予防・まん延防止対策を推進していますが、依然として散発的な発生が確認されています。また、2023年9月に九州地方で初となる佐賀県で発生、今年4月には宮崎県において野生イノシシの陽性事例が確認される等、現在も感染地域が拡大している状況にあります。

本道では豚熱の発生はなくワクチン接種は行っていません。本道の清浄性維持・侵入防止の徹底のため、**ワクチン接種地域から豚や精液等を導入することはできません**ので引き続き注意をお願いします。

また、本病はワクチン接種のみでは侵入を防ぎることができないとされていますので、引き続き、農場や豚舎での専用衣服の使用や出入時の消毒等、飼養衛生管理を徹底するようお願いします。

異状を発見したら、速やかな通報をお願いします！

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

4 馬インフルエンザに注意！

2025年4月、熊本県に続き、帯広市ばんえい競馬場、清水町馬飼養農場において馬インフルエンザが発生しました（いずれも重種馬）。

本病は、発熱や呼吸器症状を呈する伝染病で、飛沫により急速に伝播しますので、感染馬の早期発見と隔離、消毒の徹底が重要です。特に、馬の移動時に本病が侵入しないよう十分に注意してください。

※発生状況（2025年5月8日時点）

発生日	発生場所	発生頭数
4月8日	熊本県	8戸23頭
4月25日	北海道 帯広市	1戸10頭
4月28日	北海道 清水町	1戸 1頭
5月8日	北海道 帯広市	1戸 2頭

発生予防の重要ポイント

- ・ 日頃の健康観察の徹底と早期発見、隔離
- ・ 感染防御、症状緩和のためのワクチン接種
- ・ 道外から馬を導入する場合、着地検査を受検
- ・ 道内の導入であっても導入馬は隔離し健康観察を徹底

まん延防止の重要ポイント

- ・ 感染馬の隔離及び厩舎や器具の消毒
- ・ 同居馬の移動の自粛
- ・ 農場から馬を移動する場合、異状がないことを確認



発咳



鼻漏

5 ランピースキン病に注意！

2024年11月、福岡県、熊本県において国内初となるランピースキン病の発生が確認されました。

両県において発症牛の自主的な淘汰、発生農場及び周辺農場における吸血昆虫の駆虫、ワクチン接種による防疫措置を進めた結果、現在、国内において発症個体は確認されていません。

本病は、全身性の結節、泌乳量の低下などの症状を呈し、結節は時間が経過すると脱落し皮膚に穴があいたような状態になります。死亡率は1～5%と高くなく自然に治癒しますが、感染力が強く、家畜の移動やサシバエ等の吸血昆虫を介してウイルスが伝播することから、地域に侵入した場合は急速に感染が広がります。

※国内発生状況（2025年4月30日時点）

発生県	発生戸数	発生頭数
福岡県	19戸	195頭
熊本県	3戸	35頭
合計	22戸	230頭



本病の発生予防には農場内の吸血昆虫の駆虫が重要となります。今後は本道でも夏を迎え、気温が上昇するとともにサシバエ等の吸血昆虫の活動がより活発になりますので、吸血昆虫の積極的な駆虫等による発生予防の徹底をお願いします。

また、本病が発生した場合、発生農場では生乳の出荷や牛の移動を自粛する等の防疫措置を講じる他、周辺地域においても駆虫やワクチン接種等を実施することになるため、地域への影響力が非常に大きい疾病になります。

本病のまん延防止には早期発見が重要となりますので、日頃の健康観察を徹底するとともに、本病を疑う症状を確認した場合は直ちに当所へ連絡をお願いします。

● 侵入防止対策

① 早期発見・早期通報

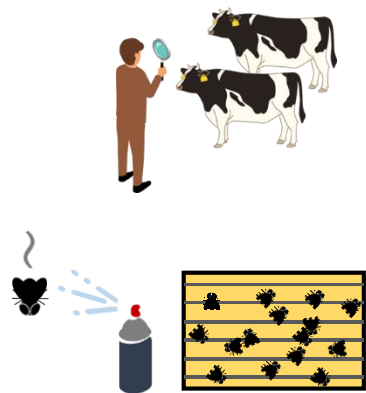
日頃の健康観察を徹底。導入牛は特に注意。

② 害虫の駆除

ハエ、蚊、ダニ等が媒介するため駆除。

③ 清掃・消毒の徹底

畜舎や使用器具の消毒を徹底。



※ 疑わしい牛が確認された場合は、家畜保健衛生所に連絡!!

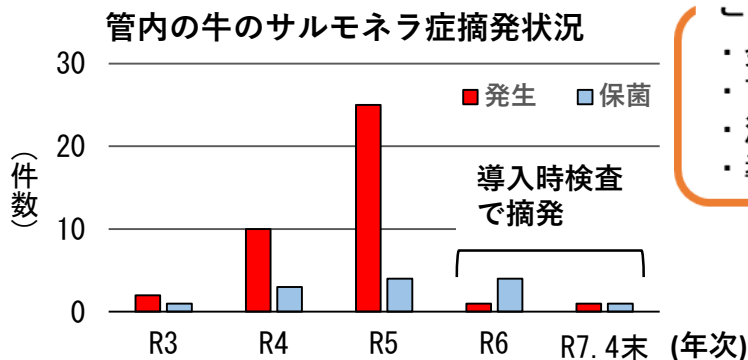
6 牛のサルモネラ症

～導入時検査で農場内への侵入、まん延を防ぎましょう～

令和7年次（4月末現在）は、本症の発生が1件、保菌事例が1件確認されています。令和6年次と同様、全件が預託施設への導入時検査で摘発されています。

導入時検査で摘発される場合は、臨床症状がない又は乏しいため、本検査の実施は本症の早期発見に非常に役立っています。陽性牛が見つかった際には、預託施設や農場内、地域に見えない感染を拡げないため、速やかに同居牛や環境検査を実施し、本菌の浸潤状況を確認することも重要です。事前に預託施設・預託元農場での対応を決めておき、飼養者・関係機関で共有しておきましょう。マニュアル等作成の際は当所までご相談ください。

近年、本症は全道的に通年で発生していますので、引き続き日頃の清掃・消毒（牛舎環境（特に飼槽・水槽）、出入りするヒト・車両）、野生鳥獣等の侵入防止、導入時検査、異状牛の早期発見・隔離・受検を徹底し、農場への侵入及びまん延を防止しましょう。



こんなときは・・・

- ・発熱（40℃前後）
- ・下痢・軟便（時に血便）
- ・流産、呼吸器症状など
- ・導入時検査で陽性となった



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

7 防疫演習について

管内で海外悪性伝染病が発生した際に迅速に防疫措置を行うため、（公）北海道家畜畜産物衛生指導協会及びオホーツク家畜自衛防疫推進協議会の協賛の下、以下のとおり防疫演習を実施しました。いずれも、伝染病発生時の防疫措置等の対応を机上演習で確認するとともに、実地演習として消毒ポイントや農場内作業を確認しました。開催にあたり御協力いただいた関係機関の皆様に御礼申し上げます。

開催場所	開催日	対象疾病	演習内容	参加人数
北見市	R6. 10. 24	高病原性 鳥インフルエンザ	防疫衣の着脱 消毒ポイント	56名
大空町	R7. 2. 20	豚熱	殺処分作業（模擬）	30名



防疫衣の着脱訓練



消毒ポイント作業訓練



模擬豚の殺処分訓練

8 監視伝染病の発生状況(令和6年次)

令和6年の監視伝染病の発生状況を下表のとおりお知らせします。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫、サルモネラ症等が発生しています。日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないように努めましょう。

病 名		畜種	令和6年（2024年）					
			全国		うち北海道		うちオホーツク管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	525	1,198	256	1,060	14	35
		めん山羊	4	8	2	2		
	豚熱	豚	5	20				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	23	61	2	4		
	伝達性海綿状脳症	めん羊	2	2	1	1		
	腐蛆病	蜜蜂	9	16				
届出伝染病	アカバネ病	牛	1	1	1	1		
	牛ウイルス性下痢	牛	75	124	20	49	2	3
	牛伝染性鼻気管炎	牛	3	12	1	5		
	牛伝染性リンパ腫	牛	2,205	4,420	242	723	17	83
	牛丘疹性口内炎	牛	3	7	1	1		
	破傷風	牛	102	107				
	サルモネラ症	牛	89	290	53	208	1	1
		豚	56	143				
	ネオスポラ症	牛	6	7	2	2		
	ランピースキン病	牛	22	50				
	馬鼻肺炎	馬	17	26	17	26		
	馬パラチフス	馬	1	2				
	豚丹毒	豚	237	823	7	16	2	2
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	14	53				
	豚流行性下痢	豚	3	8				
	鶏伝染性気管支炎	鶏	23	138	2	13		
	バロア症	蜜蜂	37	928	28	897	13	699
	チョーク病	蜜蜂	25	448	24	447	12	308
	ノゼマ症	蜜蜂	2	17				
	アカリンド二症	蜜蜂	62	78				

<参照>

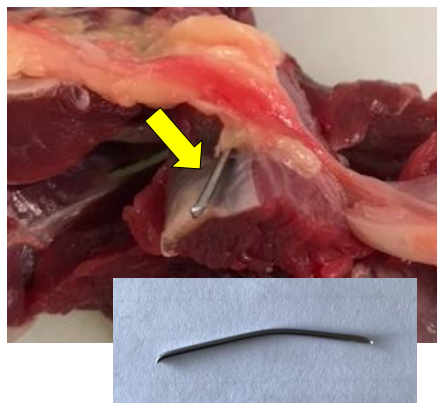
農林水産省HP：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/kansi_densen/kansi_densen.html

北海道HP：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/densenseisippei.html>

9 食肉への注射針の残留事故に注意！

令和7年5月19日、オホーツク管内のと畜場だと畜された牛の食肉中から、長さ約40mmの破損注射針が発見されました。令和元年度以降、管内では同様の事例が11事例発生しています。食の安全・安心に直結する事例のため、以下に示す残留事故防止ポイントに注意し、記録や情報伝達の徹底をお願いします。

今回発見された注射針



●残留事故防止のポイント

- ・注射をする際は家畜の保定を確実に行う
- ・曲がった注射針は使わない
- ・注射針の破損を確認したら速やかに除去する

●注射針が残ってしまったら…（可能性も含め）

- ・注射部位にマークを付け、出荷時まで識別する
- ・スマートフォン等で耳標や残留部位を撮影し保管する
- ・販売の際は出荷先等に残留の情報を伝える
- ・と畜場に出荷する際は、投薬歴と併せて申告する

10 生乳への抗菌性物質の残留事故に注意！

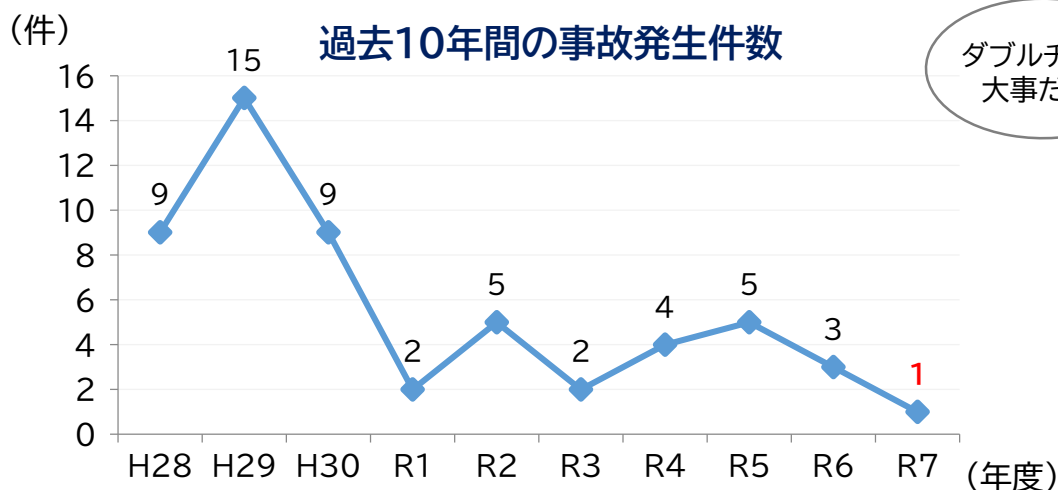
令和7年5月、今年度1件目の生乳への抗菌性物質残留事故が発生しました。今回は治療牛の誤搾乳が原因でしたが、誤投薬や作業者間の情報共有不足による事故も見受けられます。また、ロボット搾乳導入農場では、パソコンへの入力ミスや入力忘れによる事故が多く見受けられるため、作業は複数名で行い、ダブルチェックできる体制を整えましょう。

まもなく1番牧草の収穫時期となりますが、繁忙期は事故が多くなる傾向があります。忙しい時ほど気を引き締めて作業を行いましょう。

- ・マーキングは**複数名所、治療の都度**実施！
- ・搾乳前に**治療牛を確認、情報共有**の徹底！
- ・自主検査キットの使用、取扱い適切に！
- ・乾乳軟膏は乾乳舎へ移動させてから投与！
- ・ロボット搾乳の情報入力**は複数名で確認！**



2カ所以上
マーキングしよう！



ダブルチェック
大事だよ！



11 早めの暑熱対策を！

オホーツク管内では昨年6月から9月にかけて、乳用牛15頭、肉用牛3頭が死亡又は廃用となる暑熱被害が発生しました。近年、管内は急激に気温が上がる日も多く、全道の中でも特に被害が多い地域となっています。施設の改修等できる範囲で早めに対策を施し、暑熱ストレスから家畜を守り生産性を確保しましょう。

ハード面の改善

- ・ トンネル換気、噴霧システムや扇風機の整備
- ・ 屋根への散水、窓の開放
- ・ 遮光ネットの利用による直射日光遮断
- ・ 給水設備の更新（飲水量の確保） など

ソフト面の改善

- ・ 放牧時間を早朝や夜間に変更
- ・ 涼しい時間帯の給餌、重曹の給与
- ・ 飼槽・給水設備のこまめな清掃
- ・ 密飼の防止 など



12 放牧シーズン到来！

今年も公共牧野で放牧が始まります。入牧牛が元気に育って農場に戻れるよう、以下の点に注意して疾病予防に努めましょう。

- ① 入牧前のワクチン接種や入牧後の定期的な駆虫は万全に！
- ② 血便や下痢、貧血など、気になる症状を呈する牛が増加したら早めに家畜保健衛生所までご連絡を！
- ③ 牧野においても暑熱対策を忘れずに！

家畜保健衛生所では寄生虫の検査を受け付けています。また、駆虫方法等のアドバイスもできますので、お気軽にご相談ください。



13 令和7年度 家畜伝染病予防事業計画

令和7年度の主な予防事業計画は以下のとおりです。検査等の実施にあたり、生産者、関係機関の皆様の御協力をお願いします。

事業名	実施地域（地区）	実施時期	検査対象
牛のヨーネ病検査 ・ 飼養衛生管理基準 遵守状況確認	網走市（全域）	4月～5月	24か月齢以上の 繁殖の用に供する 雌牛
	紋別市（渚滑・上渚滑）	6月・9月	
	興部町（沙留）	7月～8月	
	大空町（全域）	10月～12月	
	北見市（端野）	1月	
牛のヨーネ病検査	管内全域	種雄牛の衛生検査と 併せて実施	種付けの用に供する 雄牛
蜜蜂の腐蛆病検査	管内全域	8月～9月	蜜蜂
高（低）病原性 鳥インフルエンザ モニタリング	管内全域 定点モニタリング3戸 強化モニタリング3戸	定点：6～9月 強化：10月	家きん
飼養衛生管理基準 遵守状況確認（※）	牛のヨーネ病検査実施 地域以外の管内全域	通年	牛、めん山羊、鹿 飼養農場

※ オホーツク家畜自衛防疫推進協議会及び北海道農業共済組合による巡回

14 牛のヨーネ病自主検査について

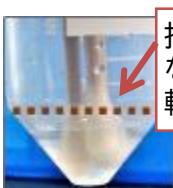
次のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 検査手数料：4,400円/頭
- ◆ 検査内容：血液（血清）を用いてスクリーニング検査を実施します。
※**採血時に生後6カ月齢以上であることを必ず確認**してください。
※**採血は締切日の1週間以内（前週の火曜日～締切日）**に行ってください。
- ◆ 必要書類：① 病性検定診断申請書
② 採材年月日・採材した獣医師が記載された書類（採材証明書の写し等）
③ 検査個体が確認できる書類（登録書の写し等）
- ◆ 検査材料は**締切日の17:00までに搬入**してください。
- ◆ 陽性時は陽性牛の糞便を採材し、確定検査（リアルタイムPCR検査）を実施します。

＜ 検体搬入締切日 ＞

令和7年	締切日	令和8年	締切日
5月	12日（月）、19日（月）	1月	19日（月）、26日（月）
6月	16日（月）、23日（月）	2月	16日（月）
7月	14日（月）、28日（月）	3月	9日（月）、23日（月）
8月	18日（月）、25日（月）	※臨床的にヨーネ病を疑う牛の検査は、 随時受け付けています。	
9月	8日（月）、29日（月）		
10月	20日（月）、27日（月）		
11月	17日（月）		
12月	15日（月）		

15 病性鑑定材料の採材及び送付方法について

検査目的（項目）	検査方法	材料	注意点
原因検索			
呼吸器病	ウイルス / 細菌学的検査	鼻腔スワブ	1 頭につき 3 本必要 （ウイルス、細菌、マイコプラズマ）   採材後、生食などで綿球を軽く浸す
	抗体検査	血清	3 mL 以上、後血清は 3 週間以降に採材。
下痢症	ウイルス / 細菌学的検査	糞便	直検手袋を使用し、親指大以上の量を採材。 
	ウイルス抗体検査	血清	3 mL 以上、後血清は 3 週間以降に採材。
異常産（流産等）	ウイルス / 細菌 / 寄生虫 / 病理学的検査	胎子 / 胎盤 / 母牛血清	胎子は必須、胎盤は可能な限り採材。 （母牛血清のみでは、原因特定は困難）
疾病別			
ヨーネ病	スクリーニング検査	血清	6 か月齢以上。 ※ 6 か月齢未満は糞便による遺伝子検査。
サルモネラ症	細菌培養	糞便 / 環境材料	健康検査はスワブで可。 発症疑いの場合は、直検手袋を使用。
牛伝染性リンパ腫	抗体検査	血清	6 か月齢以上。 ※ 6 か月齢未満は血液による遺伝子検査。
	白血球数 / 百分比 / 遺伝子検査	血液	血液が凝固していないこと、当日に搬入が困難な場合は、メタノール固定した血液塗抹標本も併せて送付。
牛ウイルス性下痢	遺伝子検査	血液 / 血清	6 か月齢以上：血清、6 か月齢未満：血液。
馬パラチフス	抗体検査	血清	登録書の写しを同封。 無登録は特徴等を記載。 特徴の確認が困難な場合は、馬の顔面・全貌が分かる写真を添付。

< 病性鑑定の依頼にあたって >

- ① **必ず事前の連絡（電話またはFAX）をお願いします。**
- ② 検体は、破損や液漏れがないように梱包し、冷蔵（チルド）で送付してください。
→ 原因検索では、**発症早期で未治療の個体**から採材するのが望ましいです。
→ 集団発生の場合は、**複数頭の材料が必要**となります。
- ③ 検体と併せて、検査目的・項目や必要な情報を記載した書類を添付してください。
→ 特に呼吸器病や下痢症等の原因を特定するために、**疫学的な情報が重要**となります。

【必要な情報】

個体等の情報：個体識別番号（馬では名号）、生年月日、性別、品種、採材日・採材者 等
 疫学的な情報：発生状況・群への広がり方、ワクチン接種歴、導入歴、カルテ 等

16 着任のご挨拶

今年度、4名が新しく着任しました。よろしくお願いいたします。

次長 上村

十勝家畜保健衛生所から異動して参りました上村と申します。
網走家畜保健衛生所は初任地で、約30年ぶり2度目の勤務となります。
街の様子はずいぶん変わってしまいましたが、毎朝、家保に通勤するとタマネギスープの香りに包まれ「北見に帰ってきたんだな～」と感じています。
オホーツク管内の畜産を巡る状況も当時とは変わっていると思いますので、なるべく早く現状を把握し、地域関係者の皆様のご協力を得ながら、少しでも管内の家畜衛生推進に役立てるよう努力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

病性鑑定課 専門員 原

釧路家畜保健衛生所から異動してきました原と申します。
病性鑑定課で主に細菌検査を担当します。
道東勤務は2カ所目ですが、病性鑑定課は初めてのため、不慣れな部分もあるかと思いますが、オホーツク管内の家畜衛生推進のお力になれるよう頑張ります。
よろしくお願いいたします。

予防課 専門員 風間

十勝から異動してきた風間と申します。
胆振、十勝と異動し今回が3カ所目の勤務地です。
十勝では病性鑑定課で病理を担当しておりました。
久しぶりの予防事業、初めてのオホーツク勤務に緊張の日々ですが、管内の家畜衛生の推進に役立てるよう努めて参ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

予防課 専門員 小柳

十勝から異動になりました小柳と申します。
十勝とは異なる環境で、新鮮な気持ちで仕事をしております。
慣れないことも多いですが、オホーツク管内の家畜衛生の推進に貢献できるように努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

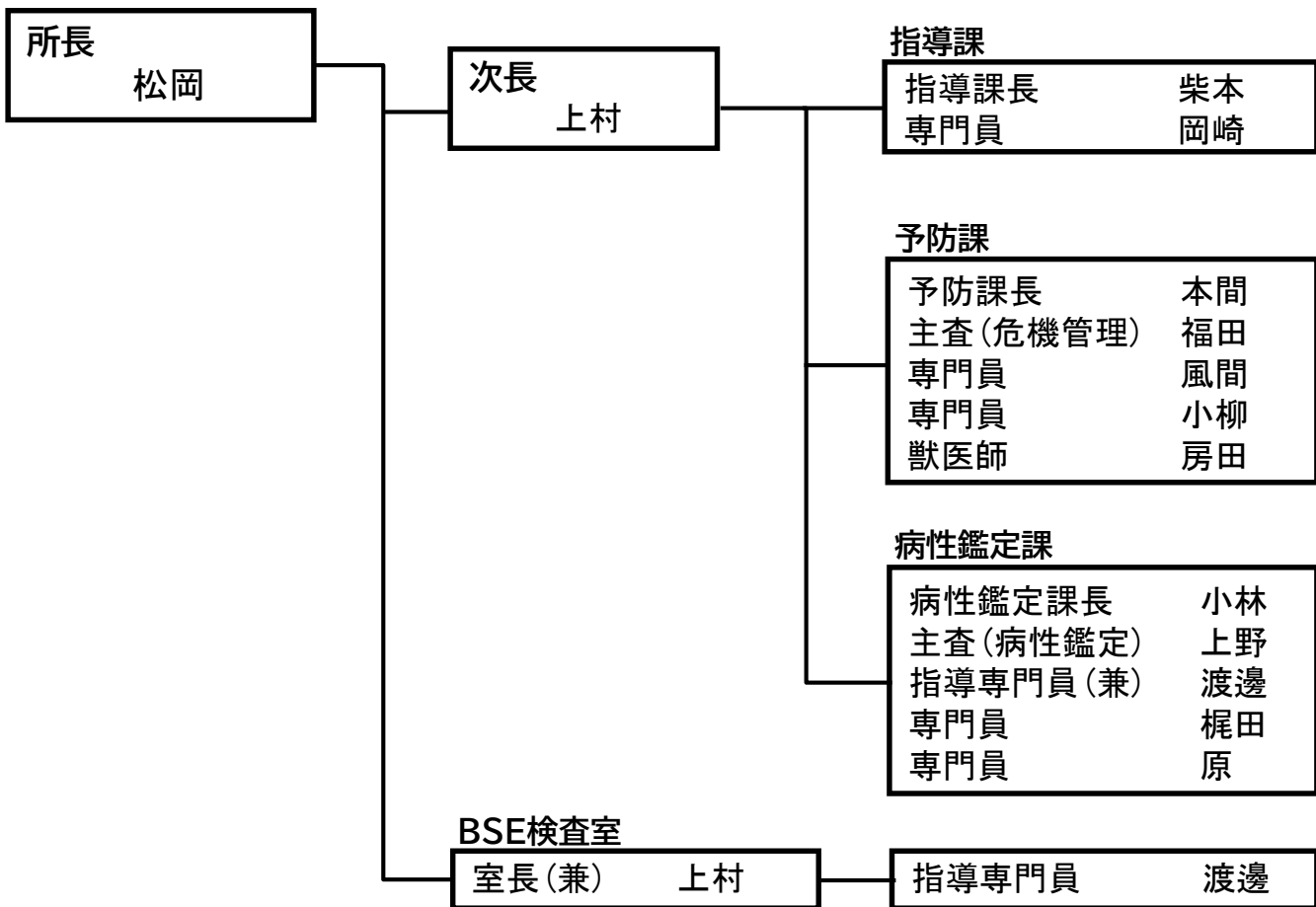
【転出者】	次長	依田
	主査	小澤
	専門員	山田
	獣医師	戸田

大変お世話になりました



17 令和7年度 所内体制について

令和7年（2025年）4月1日からの当所の体制をお知らせします。



網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正323-5

TEL 0157-36-0725 (休日・時間外は転送)

FAX 0157-36-5801

開庁時間 8:45~17:30

網走家畜保健衛生所 BSE検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛849-1

TEL 01586-4-2448

FAX 01586-2-4885

開庁時間 10:30~16:00 (月・水・金曜日)

